

令和8年 第4回

羅臼町教育委員会議事録

## 令和8年第4回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和8年3月25日(水) 13時30分～14時50分

2 場 所 羅臼町役場 3階 第5・6会議室

### 3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	小 林 真裕子
委 員	中 村 美 和
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	八 幡 雅 人
社会教育課長	長 岡 紀 文
総務管理係長	櫻 庭 千 尋

### 4 欠席者

なし

### 5 傍聴者

なし

### 6 議 題

議案	第16号	令和8年度羅臼町奨学資金貸付について
議案	第17号	令和8年度準要保護児童・生徒の認定について
議案	第18号	羅臼町立幼稚園及び小・中学校における体験入学(入園)実施要綱の制定について
議案	第19号	羅臼町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
議案	第20号	羅臼町の設置する学校施設の利用に関する規則の一部改正について
議案	第21号	羅臼町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
報告	第6号	諸会議諸行事について

## 7 その他

### 1. 教育指導主幹通信について

## 【開 会】

### ○石崎教育長

令和8年第4回教育委員会を開催致します。

本日は委員全員が出席ですので、会議は成立であります。

議事録署名委員の指名ですが、芦崎委員と中村委員にお願い致します。

議事の確認をさせていただきます。本日の議題は、協議事項として、議案第16号「令和8年度羅臼町奨学資金貸付について」、議案第17号「令和8年度準要保護児童・生徒の認定について」、議案第18号「羅臼町立幼稚園及び小・中学校における体験入学（入園）実施要綱の制定について」、議案第19号「羅臼町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について」、議案第20号「羅臼町の設置する学校施設の利用に関する規則の一部改正について」、議案第21号「羅臼町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」の6件と、報告事項として、報告第6号「諸会議・諸行事について」1件です。

議事の非公開の確認を致します。本日の議案第16号「令和8年度羅臼町奨学資金貸付について」及び、議案第17号「令和8年度準要保護児童・生徒の認定について」につきましては、羅臼町教育委員会会議規則第8条第1項各号には該当しませんが、個人情報保護の観点から、公開しないことにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

### ○全委員

異議なし。

### ○石崎教育長

議案第16号及び議案第17号は公開しないことと致します。

議事に入る前に、3点程行政報告をさせていただきます。

3月4日から12日にかけて、第1回羅臼町議会及び各委員会が開催されました。議会初日には、教育委員の皆様にご確認頂いた教育行政執行方針の全文を読み上げ、翌日には3名の議員から教育行政執行方針に対する一般質問を頂きました。一つ目の質問では、令和8年度から子育て支援センターに幼稚園教諭を配置することから、特に0歳から3歳までの時期における幼児教育の充実、幼稚園への円滑な接続に期待を寄せる質問でありました。また、ICTの活用やICTによる生活習慣への影響の危惧などについても質問を頂いたところです。二つ目の質問は2名の議員が同様の質問となりましたが、高校の全国公募における、生活拠点となる下宿先や寮について、進捗状況を問うものでした。既存の建物の活用を考えており、調整は最終段階に入っていると答弁した上で、関係者との合意形成などもあり、候補物件についての具体的内容は控えさせて頂くとしました。今後の見通しとして、令和8年度早々に物件を特定し、取得費用等含めた補正予算上程の準備を進めると説明しております。一般質問の内容は以上ですが、その他、補正予算、令和8年

度一般会計予算等、上程した議案全ての可決を頂いております。

二点目は、各校の卒業式についてです。3月1日の羅臼高校卒業式を皮切りに、13日は知床未来中学校、18日両幼稚園、19日両小学校の卒業式が挙行されました。幼稚園と小学校は同日開催であったため、教育委員さんに羅臼幼稚園と羅臼小学校の参列をして頂き、私は春松幼稚園と春松小学校に参列致しました。幼稚園、小学校は最後の卒業式ということもあり、それぞれすばらしい式であったと聞いております。教育委員の皆様におかれましては、ご対応頂きありがとうございました。

三点目は、学校管理職教員及び教育委員会職員人事についてであります。学校の管理職は、24日に新聞掲載があったところですが、4月からの知床未来小学校の校長と教頭は現春松小学校の天羽校長と川端教頭が着任されます。令和9年度の幼稚園一体型施設を見据え、春松小学校での幼稚園連携の経験を活かして学校運営頂くことを期待しているところです。羅臼小学校の角田校長は別海町立野付小学校、萬屋教頭は別海町立別海中央小学校への異動となります。知床未来中学校の西田校長は役職定年となりますが、4月から当町の教育指導主幹としてお迎え致します。横澤主幹には今まで教育指導主幹を中心として、特別支援教育主幹を兼務頂いておりましたが、4月以降、教育指導主幹の役職を解き、特別支援教育主幹として引き続きお力添えを頂くことになっております。羅臼高等学校管理職については、事務長含め校長、教頭の異動はありませんでした。幼稚園ですが、官代園長には会計年度任用職員として園長職を務めて頂いておりましたが、今年度をもって退職されます。知床未来幼稚園の園長は現春松幼稚園の高原園長、副園長は両幼稚園から田中副園長、野戸副園長の2名体制となります。通常業務である幼稚園運営や研修等教員育成に加え、令和9年度からの施設一体型幼小連携校として円滑な統合と、その後の連携充実を図るための組織体制としております。教育委員会事務局では早期退職ということで、社会教育課の長岡課長が本年度いっぱい退職致します。内部人事については23日に内示がありましたが、学務課では米屋学校教育係長が役場総務課へ異動となりました。後任は四ツ屋主事が主査職に昇格し学校教育主査となります。四ツ屋主事の後任は新規採用職員が配置されます。福田教育支援係長兼学校給食センター係長も総務課への異動となりました。教育支援係長は八幡学務課長の事務取扱、給食センター係長は櫻庭総務管理係長の兼務となります。退職した職員の補充としては、役職定年を迎えた鹿又企画財政課長が学務課に主任として配置されます。社会教育課では、長岡課長の後任に議会事務局の堺次長が昇格課長として着任します。再任用職員の松崎主任は町民環境課へ異動、三好書記が産業創生課へ異動となります。後任は新規採用職員1名が配置されますが、社会教育課としては、当面の間1名減の体制であります。郷土資料館の学芸員天方係長は郷土資料館長として昇格しております。異動につきましては以上となりまして、図書館含め、その他の職員の異動等はありません。また、外国語指導助手のブライアンさんが3月末で退職となります。4月からはピーターさん、ハンナさんの2名体制になります。今後も2名体制を維持していきたいと思っています。全体的には、退職者採用者ともに多く、役場

全体、また教育委員会についても比較的大きな人事となりました。体制において濃淡がでておりますが、新たに配属される職員につきましては、今後どこかの場面で紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

令和8年度から1校1園化になりますが、その理由の一つが令和9年度に春松小学校で複式学級ができるためです。令和8年度については、特別支援の関係で複式学級になる可能性がありました。行政報告は以上でございます。

それでは議事に入ります。

【議 事】

●議案 第16号 令和8年度羅臼町奨学資金貸付について

○石崎教育長

議案第16号「令和8年度羅臼町奨学資金貸付について」担当から説明をお願いします。

非 公 開

○石崎教育長

議案第16号「令和8年度羅臼町奨学資金貸付について」は可決とさせていただきます。

●議案 第17号 令和8年度準要保護児童・生徒の認定について

○石崎教育長

議案第17号「令和8年度準要保護児童・生徒の認定について」担当から説明をお願いします。

非 公 開

○石崎教育長

議案第17号「令和8年度準要保護児童・生徒の認定について」は可決とさせていただきます。

●議案 第18号 羅臼町立幼稚園及び小・中学校における体験入学（入園）実施要綱の制定について

○石崎教育長

議案第18号「羅臼町立幼稚園及び小・中学校における体験入学（入園）実施要綱の制定について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の5ページをお願い致します。議案第18号「羅臼町立幼稚園及び小・中学校における体験入学（入園）実施要綱の制定について」です。羅臼町立幼稚園及び小・中学校における体験入学（入園）実施要綱を別紙のとおり制定したいので意見を求めるものであります。この度の制定の経緯は、海外に居住している幼児、児童、生徒が、日本に帰国した際の、就学、就園を円滑に行うため、日本の学校や幼稚園の生活を事前に体験させたいという保護者からの要望があり、羅臼町にも体験入学をさせたいという問合せがありました。海外に居住する幼児、児童、生徒が長期休暇を利用して、一時的に帰国した際に日本の学校や幼稚園の生活を体験することは、日本の教育環境や生活への理解を深め、日本での就学、就園に向け円滑な適応を図るため意義があると考えています。当町は、対象者の受入期間、手続きについて定めが無い状況ですので、体験入学（入園）実施に関する要綱を制定するものであります。制定内容についてです。議案の6ページをお願い致します。第1条は趣旨です。海外に居住している児童生徒及び幼児が、長期休暇等を利用し一時帰国した際に、日本の学校生活又は幼稚園生活を体験することを目的とするため、羅臼町立幼稚園及び小・中学校における体験入学（入園）の実施要綱を制定するものであります。第2条は対象者です。国外の日本人学校、現地校等に在籍する児童生徒又は就学前の幼児で、一時帰国時の居住先が町内にあり、町内に居住している保護者や祖父母又は一時預かりする者がいる者です。第3条は実施期間です。実施期間は原則として30日以内としています。第4条は申請方法です。許可申請書に必要事項を記入し、児童生徒又は幼児のパスポートの写しを添付し申請することとしています。第5条は許可です。学校長又は園長と協議し、その適否を決定するとしています。第6条は許可通知です。第7条は体験入学に係る遵守事項、第8条は取消しを規定し、体験入学（入園）の実施に関する必要な事項を定めています。施行日は令和8年4月1日としています。議案の8ページ、9ページに関係様式を添付しています。

○石崎教育長

議案第18号「羅臼町立幼稚園及び小・中学校における体験入学（入園）実施要綱の制定について」説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願い致します。

○葛西委員

実際に体験入学（入園）が行われるということですか。

○学務課長

羅臼町で体験入学（入園）が出来ますかという問合せがあったため、要綱を整理するという事です。

○石崎教育長

これまでそのような事例はありましたか。

○学務課長

無いと思います。海外からではありませんが、幼稚園で体験入園を受け入れた事例があります。

○石崎教育長

他地域の要綱を参考にしましたか。

○学務課長

いくつかの地域の要綱を参考にしました。

○石崎教育長

受入体制が整っている地域があるということですので、羅臼町もしっかりと整えて対応していきたいということです。

他にご意見や質問等ありましたらお願い致します。

○小林委員

体験期間は決まっていますか、申請者が決めることは出来ますか。

○学務課長

学校、幼稚園の夏休み等の期間は、体験入学（入園）を受け入れることが出来ません。海外の夏休みは3ヵ月程度の場合がありますので、その中で30日以内ということになります。

○石崎教育長

学校、幼稚園の夏休み期間中は受け入れることが難しいですが、この要綱の中でしっかりと定めているということです。

○横澤主幹

以前、別海町の学校に勤務していた時に、日本語を全く話すことが出来ない児童を受け入れたことがあります。別海町の子どもたちは、良い勉強と経験になったと思います。当時の別海町にはこのような要綱が無かったため、教育委員会と連絡を取りながら対応しましたので、このような要綱があることはとても良いことだと思います。

○芦崎委員

中学校で受け入れることになった場合には制服、教科書等はどうしますか。

○学務課長

制服の用意はしません。学用品、給食等の必要となる経費は負担していただきます。

○横澤主幹

教科書については、見本がありますので、その教科書で対応可能です。

○芦崎委員

体験を通して、羅臼町に居住してもらえるような制度になれば良いと思います。

○石崎教育長

他にご意見や質問等ありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第18号「羅臼町立幼稚園及び小・中学校における体験入学（入園）実施要綱の制定について」は可決とさせていただきます。

●議案 第19号 羅臼町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について

○石崎教育長

議案第19号「羅臼町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について」担当から説明をお願いします。

○社会教育課長

議案の10ページをお願い致します。議案第19号「羅臼町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について」です。羅臼町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を次のように改正したいので意見を求めるものであります。改正理由につきましては、令和8年4月からの一校一園化に伴い、規則中の羅臼小学校区、春松小学校区等の学校区を学校単位に改正するものです。これに併せ法律番号の修正、文言整理を行っております。議案の11ページをお願い致します。羅臼町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について、羅臼町学校運営協議会の設置等に規則の一部を次のように改正する。

(目的) 第1条は、「第47号の6」を「第47号の5」に、「児童生徒」を「園児、児童、生徒」に改める。(協議会の運営) 第5条第1項中「各校長」を「校長」に、「協議のうえ」を「協議の上」に改める。(協議会の適性な運営を確保するために必要な措置) 第6条中「各校」を「学校」に改める。(委員の任命) 第7条第1項第1号中「学校長」を「校長」に改める。(委員の解任) 第11条第1号中「第10条」を「前条」に改める。(部会の役割) 第12条第2項中「羅臼小学校区、春松小学校区、中・高学校区」を「学校単位」に、「出来る」を「できる」に改める。(部会の組織) 第13条第2項中「当該学校区に在籍する児童、生徒又は幼児の保護者」を「学校に在籍する児童、生徒又は園児の保護者」に、「当該学校区の地域住民」を「地域住民」に改める。(コーディネーター) 第15条第1項中「羅臼小学校区、春松小学校区、中・高学校区」を「学校単位」に、「出来る」を「できる」に改め、同条第2項中「学校区の校長が」を「校長及び教育委員会と協議の上、」に改める。この規則については令和8年4月1日から施行する予定となっております。参考資料の1ページから2ページは一部改正の新旧対照表です。参考資料の3ページから5ページは一部改正後の規則となっておりますので、後ほどお目通し願います。

○石崎教育長

議案第19号「羅臼町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について」説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願い致します。

一校一園化に伴う規則の一部改正です。幼稚園は学校に、園長は校長に含まれるということです。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第19号「羅臼町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について」は可決とさせていただきます。

●議案 第20号 羅臼町の設置する学校施設の利用に関する規則の一部改正について

○石崎教育長

議案第20号「羅臼町の設置する学校施設の利用に関する規則の一部改正について」担当から説明をお願いします。

○社会教育課長

議案の12ページをお願い致します。議案第20号「羅臼町の設置する学校施設の利用に関する規則の一部改正について」です。羅臼町の設置する学校施設の利用に関する規則の一部を次のとおり改正したいので意見を求めるものであります。改正理由は、令和8年度より一校一園化に伴い羅臼小学校・春松小学校が廃校となり、新たに知床未来小学校となることから、規則の一部を改正するものであります。改正内容については、参考資料の6ページをご覧ください。別表内の「羅臼小学校」を「知床未来小学校」に改める。また、「春松小学校」の欄を削除するものであります。春松小学校につきましては学校ではなくなるため削除するものです。春松小学校の利用については、これまでの学校開放に準じた形で、スポーツ少年団やサークルの利用が見込まれています。参考資料の7ページのとおり、廃校となった羅臼町立春松小学校の施設の利用に関する要綱を策定し、学校開放に準じた形で運用していきたいと考えています。春松小学校施設の用途が決定した時には、条例規則を定めていきたいと考えています。参考資料の7ページ以降は廃校となった羅臼町立春松小学校の施設の利用に関する要綱となっておりますので、後ほどお目通し願います。なお、羅臼町の設置する学校施設の利用に関する規則は、令和8年4月1日から施行する予定となっております。

○石崎教育長

議案第20号「羅臼町の設置する学校施設の利用に関する規則の一部改正について」説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願い致します。

規則の改正は教育委員会に諮ることになっています。委員の皆さんの承認を得て可決となります。説明のとおり羅臼小学校と春松小学校が廃校になりますので、規則の内容を知床未来小学校に改正するという事です。参考資料7ページ、廃校となった羅臼町立春松小学校の施設の利用に関する要綱は、教育委員の皆さんに意見を求めることではありませんが、春松小学校の今後の活用については教育委員の皆さんのご理解を得なければいけないと思っています。気になることなどがありましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

○小林委員

暖房の使い方はどのようになりますか。

○社会教育課長

利用団体が使用する時間のみです。

○石崎教育長

使い方がイメージできるような説明をお願いします。

○社会教育課長

スポーツ少年団等が利用する際は、これまでと同様に自主管理運営方式として鍵を渡し活動をしていただくこととなります。利用団体には使用した部分の清掃をお願いします。その他部分の清掃については、週に2回程度とつとるさんに依頼する予定です。

○石崎教育長

執行方針でも、利用団体は継続して使えるようにしたいとしています。羅臼小学校と春松小学校は、自主管理運営方式でしたので大きく変わりませんが、今後は無人の施設になりますので、ハードルが少し上がるのではないかと考えています。使用していくうちに、暖房や照明の管理の課題が出てくることも考えられます。

○小林委員

トイレの清掃も利用団体が、帰る前に行うということですか。

○社会教育課長

スポーツ少年団は体育館のトイレを使用することになると思います。4月に利用団体の懇談会がありますので、清掃を含めた利用方法を説明する予定です。

○石崎教育長

羅臼小学校「優・遊・悠」は利用団体で運営委員会を作っています。運営委員会でどのように施設を管理していくかが話し合われています。春松小学校は無人の施設になりますので、運営委員会で自主管理運営方式としての日常的なトイレの清掃方法等を検討していただければと思います。

○葛西委員

スポーツ団体はスポーツ傷害保険に入っていますか。

○社会教育課長

保険に入っていると思います。

○葛西委員

自主管理運営方式の場合、施設や設備を壊してしまった時の賠償責任の問題が出てくると思います。各団体には賠償責任保険に入っていた方が安心だと思います。

○社会教育課長

社会教育課内で検討したいと思います。

電気料、燃料費はこれまでよりも減ると思いますが、どの程度減るかは分かりません。冬期間は凍結防止のため、最低限の暖房を使う必要があるかもしれません。また、建物内は湿気が多いため、除湿機を使用しなければなりません。課題は出てくるとと思いますが、解決していきたいと思っています。

○石崎教育長

維持管理費は大きく減らないことが考えられます。不足しないように予算計上をしています。

○総務管理係長

春松小学校は高圧電力の施設です。そのため、一般家庭とは異なり、使用する電気が少なくなっても、基本料金を含め、すぐには電気料金が下がりません。

○石崎教育長

利用される方が自主管理をして施設を有効に活用していただければと思います。

○芦崎委員

利用団体数はどれくらいですか。

○社会教育課長

7から8団体です。

○芦崎委員

らうすぼだけでは施設が不足しますか。

○社会教育課長

特に冬期間は、羅臼小学校と春松小学校の体育館を使用しなければ施設が足りません。

○学務課長

屋外競技の団体は雨天時に体育館を使用します。

○芦崎委員

少年団は放課後の活動になりますので、日中は空いているということであれば、修学旅行の誘致もできると思います。悪天候で観光船に乗ることが出来ない時に、大人数を収容可能な施設が他には無いためです。

○石崎教育長

初めての試みですので、ご相談させていただくことがあるかもしれません。  
他にご意見や質問等ありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第20号「羅臼町の設置する学校施設の利用に関する規則の一部改正について」は可決とさせていただきます。

●議案 第21号 羅臼町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○石崎教育長

議案第21号「羅臼町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の13ページをお願い致します。議案第21号「羅臼町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」です。羅臼町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を別紙のとおり策定したいので意見を求めるものであります。本日お配りした別冊資料をご覧ください。1. 計画の趣旨、現状であります。(1) 計画の趣旨は、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、教育委員会に対して「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定及び公表が義務付けられました。教育職員のライフ・ワーク・バランス(仕事と生活の調和)の充実を図るとともに、負担軽減と児童生徒に向き合う時間の確保により、教育職員が健康を損なうことなく、安心して働き続けられる環境を整え、教育の質を維持・向上させることを目的として本計画を策定するものであります。(2) 羅臼町の現状は、これまで「学校における働き方改革羅臼町アクション・プラン」を策定し、教育職員の時間外在校等時間の縮減に向けた取組を進めてきたところであります。羅臼町における教育職員の時間外在校等時間の状況を記載しています。2. 目標です。本計画において達成を目指す目標は次のとおりとしています。(1) 時間外在校等時間に関する目標です。教育職員の「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としています。国が目標としている「令和11年度までに、教育職員の1か月当たりの時間外在校等時間平均30時間程度」の実現を図るものとしています。(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標です。年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にするとしています。現状の小中学校の調査では14.5日の取得となっていますが、それ以上を目標にしています。ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を前期・後期いずれも0%まで減少させたいと考えています。ストレスチェックにおける「働きがいのある仕事である」との回答者の割合を前期・後期いずれも90%まで上昇させる目標です。令和6年度は前期の後期の差はありますが、概ね90%前後となっています。3. 計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間です。4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容については、(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しとして、教育委員会と学校の役割を記載しています。学校と教師の業務の3分類として、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を定めています。本計画期間中の重点事項として、取組む内容を記載し

ています。(2)「業務の3分類」以外の取組、(3)学校における措置の推進、(4)教育職員の意識の変容を促す取組、(5)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組をそれぞれ掲載しています。5. 関連する取組、今後のフォローアップについて記載し、6. おわりにで閉めています。本計画は、これまで行ってきたアクション・プランの移行も含め国と北海道で調整されています。アクション・プランでは細かく記載されていますが、大枠の部分で実施計画として定めるものであります。この計画(案)については、3月16日に開催した定例校長会議で説明し、本計画の了承をいただいております。本日の教育委員会で承認をいただければ、4月1日から施行したいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

○石崎教育長

議案第21号「羅臼町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願い致します。

策定が義務付けられた計画であり、校長会議でもしっかりと説明し、問題ないということでしたので、可決をいただければと思います。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第21号「羅臼町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」は可決とさせていただきます。

●報告 第6号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第6号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の14ページをお願い致します。報告第6号「諸会議・諸行事について」です。議案の15ページをお願い致します。4月から5月の主な予定を記載しています。学務課所管事項です。4月2日に教職員辞令交付式を行いますので教育委員の皆様のご出席をお願い致します。4月7日は午前には知床未来小学校の入学式、午後からは知床未来中学校の入学式、4月8日は羅臼高校の入学式、4月10日には知床未来幼稚園が挙行されます。4月15日に羅臼町教育関係合同会議を役場1階会議室で開催しますので、ご出席をお願い致します。4月の教育委員会は23日を予定しています。4月から5月にかけてコーディネートトレーニングを実施します。これまでは、定例校長会議、教頭会議、園長副園長会議をそれぞれ月1回開催していましたが、一校一園化に伴い令和8年度からは、学校・幼稚園連絡会議として、連携を図りながら会議を開催していきたいと思っています。4月は合同会議がありますので、第1回学校・幼稚園連絡会議は5月12日を予定しています。5月の教育委員会は27日を予定しています。

○社会教育課長

社会教育課所管事項です。4月14日に羅臼町女性連総会をらうすぼで開催します。4月27日に水産教室開級式を行います。日程は未定ですが、5月上旬に社会教育委員の会、学校運営協議会を予定しています。図書館、郷土資料館については、現時点での大きな予定はありません。

○石崎教育長

報告第6号「諸会議・諸行事について」説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願い致します。教職員辞令交付式、入園式、入学式には、教育委員の皆さんにご出席願いたく、お声掛けさせていただきますのでよろしくお願い致します。

○芦崎委員

全ての入園式、入学式ですか。

○学務課長

出席していただければと思っています。

○石崎教育長

4月10日の幼稚園入園式の日はお出張で不在になりますので、教育委員の皆さんに出席をお願いしたいと思っています。

○芦崎委員

開園開校ですので、幼稚園小学校の入園式、入学式には出席したいと思っていました。

○石崎教育長

他にご意見や質問等ありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

報告第6号「諸会議・諸行事について」は承認とさせていただきます。

以上で議事は終了とさせていただきます。

## 【その他】

### ●教育指導主幹通信について

#### ○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

#### ○横澤主幹

最後の指導主幹通信になります。早稲田実業学校初等部の岸 圭介教諭による「あいさつができない子」は損をする…小学校教員が指摘「大人が気づいていない”ヤバイ”を連発する弊害」をご紹介します。

すべての人間関係は「あいさつ」からはじまる。あいさつは「すべての関わりのはじまり」だからです。あいさつは「特定の誰か」だけではなく、むしろ「まだ知らない誰か」にしてこそ可能性が広がるのです。誰とでもやりとりができる子は、人から学ぶことの価値を知らず知らずのうちに学んでいます。こういう子は顔をつきあわせてうなずいたり、うれしそうに相槌をうったりと共感的に相手に近寄ろうとする姿勢が感じられるのです。人とのやりとりを躊躇してしまう子に対して、「うちの子は恥ずかしがりやだから」という昔からの決まり文句があります。それを理由に他者との接触を親がさまたげるようなことがあれば、それは子どもの成長を放棄しているのと同じです。あいさつをしないことによる損失です。中・高生世代であれば、自分から率先してあいさつをするのに恥ずかしさを感じることもあると思います。でも、まだ見ぬ一人ひとりが自分の将来に関わっているかもしれないかと思うと、人と関わらないことは損失にも思えてくるはずです。上手にあいさつができる子は、チャンスをつかめる子でもあることを忘れてはいけません。小さな子どもには「あいさつ」を「成長へのきっかけ」という観点から教えるべきです。あいさつの価値の大きさは、大人であっても変わりません。たった一回の「こんにちは」で生まれた接点が新しい仕事につながったり、運命を左右する出会いであったりすることもあります。場合によっては、人生をともにする伴侶を見つけるきっかけにもなるはずです。すべての人や物とのつながりは、平均で六人の人を介してなされるという説があります。

「六次の隔たり (Six Degrees of Separation)」と呼ばれるものです。仮に50人の知り合いがいて、その50人それぞれがさらに50人の知り合いがいたとすると、それを6回繰り返すことで126億人くらいになり、地球の人口以上になります。六次の隔たりがあれば世界中の誰とでも繋がる可能性があるということになります。新たな交流が人生を大きく好転させる。信頼する友人を通じて、誰かを紹介してもらおうような経験がある人もいるでしょう。たった一人との出会いが、次の出会いにつながっている。新たな交流によって、自分の人生が大きく好転していくことが事実としてあります。あいさつを「話したくもない人に向けた形ばかりの苦痛なもの」と考えている人とは、まったく違う捉えにな

るかと思ひます。ことばの意味や価値を増やしていくことは、ことばを通して物事を多面的に見ることにつながると思うのです。こうした見方ができる人のことを「大人」と呼ぶのだと考えています。あいさつ習慣のない子供はどうなるのか。あいさつをする習慣が築かれている子は、相手意識が育まれている子ともいえます。あいさつが印象に残る子がいたとしたら、その子はもう自分の力で未来を切り拓いている証拠です。

私が印象に残っている子は、あいさつがきちっとしている子か、やんちゃな子です。別海町立西春別中学校の校長のときに、体格のいい野球部の子がいました。中学校卒業後は中標津高校に進学しラグビー部に入部し、その後は流通経済大学に進みました。その子が中学生の頃は、廊下ですれ違うときに立ち止まって深々とあいさつをする子でした。

人と通じ合うことに喜びを感じた経験があるかどうかは、子どもの成長に大切だといえるでしょう。反対に、あいさつの習慣がない子は、相手意識が希薄な場合が多いものです。相手がどう感じるかを考えるよりも、自己中心的に物事をとらえることを優先してしまいます。こうした子は、ことばを上手に使うことにも慣れていません。だから当然、ことばづかいかにも課題が見られます。「やばい」「きもい」「うざい」「えぐい」「だるい」、どんな会話であっても、たいていこれらのことばで済ませてしまうことが日常の習慣になっている子もいます。子どもの成長という側面から考えたときに、乱暴なことばづかいはマイナスに働きます。言葉遣いが友人関係に大きく影響する。人と人との関係は、ことばの意味と価値を同質のものとして扱う者同士の方がうまくいくものです。ことばづか이가汚い人との時間が長くなれば、思考や行動パターンも自然と似てきます。逆も然りで、自分自身が人に与えている影響も当然あります。あなたに近寄ってくる人は、あなたのことばづかいやふるまいを見ながら判断をしていることになります。思考を貧しくする。話すことばに意識が及ばなくなると、ことばを発するときの思考プロセスにも問題が生じます。本来、コミュニケーションは、ことばのつかい方に細かい配慮が求められます。相手の立場や身分、置かれた状況をふまえるというのは、「よりふさわしいことば」を自分なりに判断して使うということです。その場に応じて「今の状況はこのことばを使うべき」、「この人だったら、こう言おう」と常に考えながら話すことになります。「やばい」が子供の成長を奪っている。人とのやりとりでは、頭の中でことばを選ぶ瞬間が必ずあるものです。その選択肢の幅は、語彙力の問題だけではなく、適切に状況を読みとる力にも左右されます。質のよいコミュニケーションは、繊細なことば選びとセットなのです。ことばを使うときに一切の状況をふまえないのは、残念ながら「何も考えていない」ということになります。「やばい」ということばは便利なものです。肯定的な意味でも、否定的な意味でも使うことができるからです。しかし、あらゆる場面で使うことができるということは、結局は状況を考えずに使ってしまうがちです。つまり、話し手が思考する場面が少ないのです。これが一律にことばを使うことの弊害です。子どものことばづかいを正す意図は「コミュニケーションを通じて思考する場面を増やす」という点にもあります。人とやりとりをするたびに、場にふさわしいことばを選んでる子とそうでない子。両者の

間には、「考える」という経験の積み方に、はっきりとした差が生まれるのです。

校長時代には、新しい年度の始業式で、必ずあいさつのお話をしてきました。最後の指導主幹通信にもあいさつのお話を書かせていただきました。

教育指導主幹として5年間お世話になりました。気に障ることも言ってきましたが、寛容な心で受けとめてくださりありがとうございました。4月からは、肩書が変わり、特別支援教育主幹となります。引き続き、特別支援教育主幹通信等でお世話になりますので、よろしくお願いします。

○石崎教育長

教育指導主幹から報告がありました。ご確認やご質問がありましたらお願い致します。

○全委員

確認、質問等は特になし。

○石崎教育長

事務局から連絡報告等がありましたらお願いします。

○学務課長

教育委員の皆さんに、入学式、入園式にご出席いただきたいと思っています。当日のご予定を確認させてください。

4月7日、10時から知床未来小学校入学式です。石崎教育長出席です。出席できる方はいますか。

○葛西委員

出席します。

○中村委員

出席します。

○芦崎委員

全ての、入学式、入園式に出席したいと思っています。

○小林委員

出席します。

○学務課長

知床未来小学校の入学式は全員出席ということを確認させていただきました。  
知床未来中学校の入学式は、4月7日14時からです。石崎教育長出席です。

○中村委員

出席します。

○葛西委員

出席します。

○芦崎委員

出席します。

○小林委員

午前中の小学校の入学式は出席できますが、午後の中学校の入学式は出席できません。

○学務課長

4月8日、14時から羅臼高校の入学式です。石崎教育長出席です。

○芦崎委員

出席します。

○学務課長

4月10日、10時から知床未来幼稚園の入園式です。石崎教育長は不在のため欠席です。

○芦崎委員

出席します。小学校と幼稚園は、校歌と園歌を聴きたいと思います。

○小林委員

出席します。

○葛西委員

欠席します。

○中村委員

欠席します。

○学務課長

4月2日の教職員辞令交付式に委員の皆さんの出席をお願い致します。

次回の第5回教育委員会は4月23日木曜日午後1時30分からを予定しています。

○石崎教育長

委員の皆さんから全体を通してのご意見、確認事項がありましたらお願い致します。

○芦崎委員

学校運営協議会について確認させてください。新しい学校になるため委員の変更はありますか。

○社会教育課長

コーディネーターは継続していただくことになっています。加瀬さんが幼稚園担当、中谷さんが小学校担当、田中さんが中学校と高校担当です。

○石崎教育長

これまでは、地区担当ということでしたが、一校一園化に伴い幼小中高それぞれを担当していただくことになりました。

他に、全体を通してのご意見、確認事項がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、確認事項は特になし。

○石崎教育長

以上で令和8年第4回教育委員会を終了させていただきます。